

二〇一七年度 一般入試A日程

国 語

〔注意事項〕

1. 試験開始の合図があるまで、問題冊子の中を見てはいけません。
2. 問題冊子は20ページ、解答用紙はマーク・シート1枚です。監督者の指示に従って確認しなさい。
3. 問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせなさい。
4. マークは、マーク・シートに記載してある「記入上の注意」をよく読んだうえで、正しくマークしなさい。
5. 受験番号及び氏名は、マーク・シートの所定欄に正確に記入し、また受験番号欄の番号を正しくマークしなさい。
6. 監督者の指示があつてから、マーク・シートの左上部にある「科目欄」に受験する科目名を記入しなさい。
7. 試験終了後、問題冊子は持ち帰りなさい。



語

(60分 100点) (解答番号

1

28)

第一問 次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。(60点)

日清戦争をはさむ明治三十年前後の時代は、日本の資本主義と、またそれを支える社会と法の秩序とが確立して、日本は近代国家としての第一歩を、自力で踏み出す時代であった。すでに明治二十二年には大日本帝国憲法が制定され、翌年民法の公布となり、この時期に学校教育制度も整備されるなど、あらゆる分野での新しい制度と秩序が確立されて、その準備を終えている。

富国強兵・殖産興業策は着々と実りをあげ、たとえば兵力を見ると、明治二十七年には二十二年の五・五倍に⁽¹⁾ポウチョウ⁽¹⁾している。明治三十年前後とは、まさに政府⁽²⁾チヨクエイの生産方式を軸にして基盤を整えた日本資本主義が、「眠れる獅子」への侵略に始まる大陸進出をテコに飛躍的に発展する、その最初のステップを踏み出した時代だった。この頃には、明治初期に來日して指導に当たってきたヨーロッパ人技術者たちも、そのほとんどが帰国している。日本が、名実ともに独自の道を歩みはじめるべく、スタートラインに立った時代であった。

そしてその頃、河川法(二十九年)、森林法(三十年)、砂防法(三十年)のいわゆる治水三法が成立し、また農業では耕地整理法(三十二年)などが制定されている。⁽³⁾矢つぎ⁽³⁾早やに制定されたそれら基本立法によって、今日の国土の状況はほぼ決定づけられる。現在の国有林野事業の出発点となるのも、森林法の改正(三十二年)と関連して立法された国有林野法と森林資金特別会計法であった。

もしもこの頃日本人が、依然として過去の伝統に誇りを持ちつつづけていたならば、いかに殖産興業のためとはいえ、いかに自然を商品化して止まめ資本の影響下にあったとはいえ、自然をその根底から無機化させ解体させてしまうような自然観の豹変はどこかで喰い止められ、あるいは改められたにちがいない。もしも日本の科学が、過去の文化遺産をことごとく否定す

(4)

ることの上に出発したのでなかったならば、科学もそのために大きな役割を果たしたはずである。

というのも日本人にとって、伝統を放棄するということは自然を放棄することの同義語にほかならなかった。過去の日本の文化が、自然に対応し、まさに自然と一体になったかたちで築かれてきた以上、過去の伝統を否定するということは、その伝統と切り離しては扱えないこの国土の自然もまた、同時に葬り去られるということである。伝統を捨てたそのときから、日本人の意識には「自然」の存在がなくなってしまうことである。自然が⁽⁵⁾厳然として過去を引きついで息つき、人間もまたその自然の中で暮らしている以上、過去に属するものすべてを切り捨ててしまうことほど無謀で非現実的、非科学的な話もなかった。

しかし、来日してまもない明治九年、ベルツは^(金)祖国へあてた手紙の中で、半ばあきれて書いている。彼は、自分たちヨーロッパの科学者がなすべき仕事は、まず日本文化の所産に属するすべての貴重なものを検討することであり、その上でヨーロッパ文化をこの国に適應させることが本務だと考えて来日した。

「ところが——何と不思議なことには——日本人は自分自身の過去については、もう何も知りたくはないのです。それどころか、教養ある人はそれを恥じてさえいます。彼らは、自己の古い文化の真に合理的なものよりも、どんなに不合理でも新しい制度をほめてもらう方が、はるかに大きい関心事なのです」

彼は、日本のこうした急⁽⁶⁾テンカンぶりを「死の跳躍」と呼び、「その際日本国民が首を折らなければなによりなのだ」とも記している。(トク・ベルツ編『ベルツの日記』菅沼竜太郎訳)

オランダの治水技術者デレーケが歎いたのもこの点であった。彼が提唱した治山重視、水系一貫の思想は、祖国オランダではなく日本の急流河川にこそ特に必要なはずであった。しかもそれは、この国の伝統的治水思想とも一致していた。近代技術のまばゆさ⁽⁷⁾にのみ目を奪われ、治山という古くて地味な事業が軽視されていくのにたまりかねたデレーケは、『治水雜誌』(明治二十三年十二月から翌年十一月まで発刊。その内容は治山から舟運、用水にまで及び、この頃はまだ治水の語が、広義に用いられていたわけである)誌上に論文を発表し、日本の指導者たちの識見のなさをついたあと、しかし自分は一お雇い外人に過ぎないと、その立場の無力さを歎くのだった。

相手が静止して変化せぬ無機的な存在であるなら話はべつである。だが何十年、何百年、何千年の生命を維持して変化しつづけ、しかもその土地土地によって千差万別の顔かたちと性格を持つ自然に対して、この国土の上に住み、泥と汗にまみれ、ときには血を流して受けつがれてきた先祖たちの体験、その体験に裏づけられた知恵をないがしろにし、輸入したての聴診器をふりまわしてカルテのにわか作りにいそしんだところで、それで自然という相手とのつきあい、かたまで学べるだろうか。

人間が自然とかかわっていくためには、とりわけそのより望ましい方法を探るためには、いつそう伝統は重視されねばならない。その伝統に新しい光をあて、新しい角度から把握し直すことこそ、科学の本当の役割だと私は考える。あの一九四九年の革命後、⁽⁸⁾中国が農業の近代化のために最初に着手したのは、⁽⁹⁾自国の古い農書を復刻することであった（飯沼二郎「日本農業の将来性」『朝日新聞』昭和四十八年二月一日）。過去の伝統を生かすことによつてはじめて、真の近代化が可能であることを、過去の体制を打ち破つた彼らは十分承知していたのである。

過去の伝統を捨てた日本人の前には、自然もまた過去とともに葬られた。自然に対応して生きてきた日本人にとつて、自然に代わつて対応すべき拠りどころとなつたのは何か。それが、ヨーロッパから直輸入された近代技術だったのである。

私は現代の日本人の自然観が、自然と対決して文化を築いてきた欧米人の自然観と同質のものに変わったとは考えない。なるほど現象面から見れば同じ機械文明下で、ほとんど同種の自然破壊がくりひろげられてはいる。

(10)

ヨーロッパ人の自然観

が人間と自然、主体と客体との明確な認識に立つのにひきかえ、日本人の視野には客体すなわち自然の存在そのものがないのである。あるのは、かつて自然に対応してきたと同じように、対応すべき相手としての近代技術だけである。つまり日本人は、過去とともに自然を捨て、それと引きかえにヨーロッパの近代技術と対応しはじめたのである。それはあたかもチェンバレンが、「野蠻さ」と皮肉つたあの、杉並木と電柱との入れ替え作業に象徴されていた。

自然を客体として把握しえない土壤に、真の科学は育ちにくい。同時に自然を、生ける有機体としてとらえないで数式や機械を駆使してみたところで、結局は自然はばらばらにされるだけである。科学の強力な武器であるはずの分析にしても、それが再び統合され、もとの自然の姿に返すことで総合的に眺める作業が怠られた場合には、それは自然を分解する道に通じてしまう。

ベルツが、その三〇年にわたる滞日の期間を通して、つねに警告をしつづけたのもそのことだった。だが、一旦帰国して再び来日した彼が見たものは、経験を軽んじ、理論知識を偏愛する医学者たちの姿であり、専門分野がしだいに分化していく日本の医学界の実状であった。

明治三十四年に、彼の滞日二五周年を記念する盛大な祝典が催されたが、その席上での彼の講演は手きびしなかった。

「西洋の科学の起源と本質に関して日本では、しばしば間違つた見解が行われているように思われるのであります。人々はこの科学を、年にこれこれだけの仕事をする機械であり、どこか他の場所へたやすく運んで、そこで仕事をさすことのできる機械であると考えています。これは誤りです。西洋の科学は決して機械ではなく、一つの有機体でありまして、その成長には他のすべての有機体と同様に一定の氣候、一定の気候が必要なのであります。

しかしながら、地球の気候が無限の時間の結果であるように、西洋の精神的気候もまた、自然の探究、世界のなぞの究明を指して幾多の傑出した人々が数千年にわたつて努力した結果であります。それは苦難の道であり（中略）、精神の大道であり、この道の発端にはピタゴラス、アリストテレス、ヒポクラテス、アルキメデスの名前が見られます。（中略）

諸君、西洋各国は諸君に教師を送つたのでありますが、かれらの使命はしばしば誤解されました。もともとかれらは科学の樹を育てる人たるべきであり、またそうなるうと思つていたのに、かれらは科学の果実を切り売りする人として取り扱われたのでした」（前掲書）

自分の功績を賛えて催された祝典での記念講演で、彼をしてこれほどにいわしめたことは、この西欧の科学者の眼に、すでに独り歩きをはじめた日本の科学がいかに異質のものとして映つたかということであろう。

もとよりヨーロッパ諸国といえども、科学が今日に導かれてきた道が、ともすれば自然を解体させる方向へと指向してきたことについて、現在さまざまに分野からきびしく問われてはいる。しかし日本ほどそれが顕著で、またそれに痛痒を感じないですむ文化の土壤が培われた文明国もないと評されてもいる。「農学采えて農業上^{ぼん}ぶ」といったたぐいの現象にせよ、また売葉を好んで重用する保健思想にしても、あるいはなにごとくもデジタル化、計量化しなければ非科学的として納得できなくなった「数字に弱い」

体質にしても、いずれも過去との断絶の上に重ねられた洋物スウハイの結果としての日本人独特の自然観、科学観の所産にはかならない。

伝統を切り捨てることは、明治新政府の国策であつた。この乱暴な政策こそ、富国強兵・殖産興業への近道であつた。そしてこの国策を背景に日本の科学が発達したことは、日本人にとって不幸なことであつた。というのはそれが、自然を商品化し掠奪していく資本の強力な武器となつたからである。自然から自己につごうのよいものだけを引き出し、単純化して扱おうというその目的、方法において、両者は合致したのである。のちに見るように、「近代化」による農業の無機化も、都市化による森林資源の枯渇も、資本の力により科学の名において行われていく。

伝統とは、自然とのためまぬ語らいでありそのニンタイ⁽¹⁵⁾であつた。伝統を捨て、川との交わりのわずらわしさを嫌つて成立した現代日本の都市は、単に水害と水不足に悩まされねばならなくなつただけではない。水を奪つてきたまさにその同じ論理によつて、都市はこの国土から緑や土を駆逐する破壊者に成長する。水を奪つていく都市というものがいかに緑と土をも奪つて、自らその存立の基盤を危うくさせていくかについて、眺めてみなければならぬ。

(富山和子『水と緑と土』による)

(注1) 眠れる獅子——十九世紀、中国の潜在的で巨大な力を恐れた西洋諸国からの畏称。

(注2) ベルツ——明治期のドイツ人医師(一八四九—一九一三)。明治政府に招かれ、東京医学校などで内科・産科を教えた。

(注3) 一九四九年の革命——中国共産党が国民党に勝利して中華人民共和国を成立させたこと。

(注4) チェンパレン——イギリスの日本学者(一八五〇—一九三五)。

問1 傍線番号①・②・③・④・⑤と同じ漢字を使う語を、次の各群の①～⑤の中からそれぞれ一つずつ選びマークしなさい。

1

5

(1) ボウ|チョウ

1

- ① プン|ボウ具を買う
- ② 会議のボウ|トウに挨拶する
- ③ ボウ|ダイな資料
- ④ 街がヘン|ボウを遂げる
- ⑤ ボウ|セキ工場で働く

(2) チョク|クエイ

2

- ① 人類のエイ|イに思いをめぐらす
- ② エイ|キを養う
- ③ エイ|ピンな時代感覚
- ④ 人工エイ|セイを打ち上げる
- ⑤ 夏休みにエン|エイを体験する

(6) テン|カン

3

- ① カン|コン葬祭のマナー
- ② カン|セイな住宅街
- ③ 諦めがカン|ヨウだ
- ④ 祖父のカン|レキを祝う
- ⑤ 円をドルにカン|サンする

(14) スウ|ハイ

4

- ① 彼は大学のドウ|ハイだ
- ② 知恵をハイ|シヤクする
- ③ 環境にハイ|リョした製品
- ④ 試合のハイ|インを分析する
- ⑤ 汚水をハイ|シユツする

(15) ニン|タイ

5

- ① タイ|ホ状を請求する
- ② タイ|キユウ性を検査する
- ③ 老後はアン|タイに暮らす
- ④ 土砂がタイ|セキする
- ⑤ 初戦でハイ|タイする

問2 傍線番号(3)・(5)・(7)・(8)・(13)の本文における意味として、最も適切なものを、次の各群の①～⑤の中からそれぞれ一つずつ選びマークしなさい。

6

10

(3) 矢つぎ早やに

6

- ① 予定よりも早く
- ② あまり考えずに
- ③ あわてて準備して
- ④ 理想を実現しようと
- ⑤ 続けざまにすばやく

(5) 儼然

7

- ① 勢いの盛んな様子
- ② 長い間変わらない様子
- ③ 確固で動かしがたい様子
- ④ 疑いの余地のない様子
- ⑤ ひっそりと静かな様子

(7) 目を奪われ

8

- ① 見とれて夢中になり
- ② 自信をなくし
- ③ 注目し期待を寄せて
- ④ 真新しさに驚いて
- ⑤ 欠点に気づかず感心して

問3 空欄番号

マークしなさい。

11 12

(4) (10) に入る語として、最も適切なものを、次の各群の①～⑤の中からそれぞれ一つずつ選び

- 11 (4)
- ① したがって
 - ② ところで
 - ③ けれども
 - ④ だから
 - ⑤ また

- 12 (10)
- ① よって
 - ② すなわち
 - ③ しかし
 - ④ したがって
 - ⑤ あるいは

(8) 千差万別

9

- ① 長い間変わらないさま
- ② 刻々と移り変わるさま
- ③ さまざまな違いがあるさま
- ④ 変化のほげしいさま
- ⑤ 大きく誤っているさま

(13) 痛痒を感じない

10

- ① 将来に対して不安がない
- ② 少しの利害も影響も受けない
- ③ 罪悪感にさいなまれない
- ④ 何ら責めを負わない
- ⑤ 関係している自覚がない

問4 傍線番号(9)「過去の伝統を生かすことによつてはじめて、真の近代化が可能である」とあるが、その理由として、最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びマークしなさい。

13

- ① 真の近代化は、自然に対して受けついできた体験と知恵のつまった農業を、再興することで可能になるから
- ② 真の近代化は、先祖たちが受けついできた体験とそれに基づく知恵を、科学的に捉え直すことで可能になるから
- ③ 真の近代化は、過去の体制を打ち破ることによって可能になるが、そのためには過去の伝統を知る必要があるから
- ④ 真の近代化は、自然に対して受けついできた体験と知恵を、西洋の近代技術に対応させることで可能になるから
- ⑤ 真の近代化は、西洋から輸入した近代技術を過去の伝統から捉え直し、日本に対応させることで可能になるから

問5 傍線番号①「つねに警告をしつづけたのもそのことだった」とあるが、「そのこと」の内容を説明したものととして、最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びマークしなさい。

14

- ① 自然は、生きた有機体として地域ごとに特定の気候・大気をもち、日本と西洋の気候・大気は異なるため、西洋の科学では日本の自然を分析することができないこと
- ② 自然は、ヨーロッパ人にとっては明確な客体として存在してきたが、日本人は自然を客体として認識しないので、西洋の科学技術を使って自然を分析することができないこと
- ③ 自然は、生きた有機体として変化するため、数式や機械による計測を続け、その結果を統合した理論知識を用いなければ、自然の変化に追いつくことはできないこと
- ④ 自然は、全体として機能する生きた有機体であるため、総合的な視点を欠いた科学による分析では全体を把握することはできず、自然を解体してしまうこと
- ⑤ 自然は、何千年もの間、日本の伝統とともに存在してきた有機体であり、日本の歴史を無視した自然観では自然を理解することはできないということ

問 6 傍線番号(12)「科学の樹を育てる人」の説明として、最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びマークしなさい。

15

- ① 日本の伝統文化の遺産を検討し、その欠点を補填するものとして西洋科学を教え導く人
- ② 日本の伝統文化から自然を切り離し、資本が自然を商品化するために西洋科学を教え導く人
- ③ 自然と一体化した日本の伝統文化を修正し、自然を客体化するために西洋科学を教え導く人
- ④ 非現実的、非科学的な過去の日本の伝統文化を否定し、合理的な西洋科学を教え導く人
- ⑤ 日本の文化について研究し、その伝統に適した形に変化させた西洋科学を教え導く人

問 7 傍線番号(16)「水を奪ってきたまさにその同じ論理」の説明として、最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びマ

クしなさい。

16

- ① 自然を商品として扱い、科学技術を用いてできるだけ簡単に利益を引き出そうとする考え方
- ② 富国強兵・殖産興業のためには、なにごととも科学的に数字化・計量化すべきだという考え方
- ③ 自然を商品として扱う点において利害の一致する科学と資本は、協力すべきだという考え方
- ④ 近代産業を育成するためには、自然を征服し、ひたすらに利益を追求するのがよいという考え方
- ⑤ 自然を商品化し、掠奪することを可能にする科学は、資本に貢献すべきだという考え方

問 8 本文における筆者の考えにあてはまらないものを、次の①～⑤の中から一つ選びマークしなさい。

17

- ① チェンバレンが皮肉った杉並木と電柱との入れ替え作業は、日本人が自然に対応してきた過去を捨て、代わりに西洋近代技術に対応しはじめたことを象徴していた
- ② オランダの治水技術者デレーケの提唱した、治山重視、水系一貫の思想は、古くて地味なうえに日本の伝統的治水思想と一致しており、軽視された
- ③ 過去の伝統を捨て、ヨーロッパの近代技術を直輸入したことで、日本人の自然観は、人間と自然を切り離し、自然を客体としてとらえるものに変化した
- ④ 日本だけでなくヨーロッパ諸国でも、科学が現在にいたるまでに自然を破壊しかねない方向を目ざしてきたことについて、さまざまな分野から非難されている
- ⑤ 日本の科学が、国土の自然と一体となって築いてきた過去の文化を引きつぐものとして出発していたならば、今よりも大きな役割を果たした可能性がある

第二問 次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。(40点)

今はむかし、ある時主君の仰せに、「雁はおもしろき物なり。生きながらとりよせて庭に飼ひ置くべし」とありければ、代官に仰せ付けて百姓にとらせらるるに、そのままとりて奉りぬ。「はやく取りてまゐらせたる事神妙也。やがて年貢をも未進なく皆済すべし」との御事也。浮世坊申すやう、「年貢の事は、雁鴨にはからせらるべし。そのゆゑは、早稲・晩稲の穂並出づるより、北風にさそはれて雁鴨南にかけり、田に下りて稲をくらふ事いふばかりなし。百姓どもは迷惑がりて追ひたてんとすれば、御鷹狩のためとて所々に鳥見を置かれ、過錢をかけてとらるる故に、追ひたつる事もならず。追はねば稲を一夜のうちにも皆くらひつくす。さるほどに百姓どもは、この雁を代官のごとく地頭のごとく恐ろしがりて、田のあぜにたたずみ、血の涙とともに、「いかに雁さま、お立ちなされて給はれ。さやうに稲をあがりては、我らは水牢にいれらるるか、妻子を沽却いたすに」といへども、常喰ひにくらふほどに、一畝二畝は今の間に藁ばかりになす。これを刈り取る時の悲しさ、思ひやるもあはれなり。さらばとて主君よりその宥免もなく、こき取りねぢ取り取り上げられて、たらぬ所を未進になし給ふ。しかるにそれがし思ふには、御鷹狩もいにしへより三国にわたりてある事なれば、とどめられよと申すにはあらず。ただし唐土の鷹狩は、国主みづからその民百姓のよしあしを見そなはし、政道正しくせんがためなり。けだもの狩もかくのごとし。今の鷹狩・鹿狩は、只なぐさみのため、遊びのためにして、田ともいはず畠ともいはず、鳥をだにとりぬれば、踏み倒し推しふせて田畠をそこなふ事、百姓のためには、いくばく恨めしかるらん。その御ためとて鳥見を置き、田をくらふ雁鴨を追ひたつる事をもさせねば、年貢はとかく雁鴨にはからせ給へ。むかし唐土の晋の大王、雁をおもしろがりて、多く飼はせらるるに、糠を餌にあたへらる。糠すでに皆になりしかば、市に行きて買ひ求む。後には米と糠との直段おなじ物になる。臣下申すやう、「米と糠と同じ直段ならば、糠を求めずともすぐに米をくはせよ」と申されしを、君仰せ有りけるは「米は人の食物なり。糠を食することかなはず。雁は糠をくらふことなれば、米と糠と同じ直段なりとも、米にかへて雁にあたへよ。百姓のためよき事也」と仰せられし。米を出だして糠に替へしかば、国中にぎはひてよろこびけり。これを思ふに、国主の好み給ふ物ありとも、国家のために費ならず、百姓の痛み愁へに

ならざるをこそ、仁政⁽⁹⁾ともいふべきを、わがおもしろき遊びのため人をいたむる政は、よき事にあらず」と申しければ、主君大いに甘心ありて、その年の免ゆるく、年比^{としごと}の未進をゆるされたり。

〔浮世物語〕による

(注1) 未進——年貢などを納めていないこと。

(注2) 皆済——年貢を全部納めること。

(注3) 鳥見——江戸時代の役職。鷹場を巡視して鳥の群生状態を確かめた。

(注4) 過錢——罰金。

(注5) 沽却——売り払うこと。

(注6) 宥免——年貢を免除すること。

(注7) 三国——日本・中国・朝鮮のこと。

問1 傍線番号(1)・(2)の文法的説明として、最も適切なものを、次の各群の①～⑤の中からそれぞれ一つずつ選びマークしなさい。

18

19

(1) おもしろき物なり

18

- ① 形容詞の連体形＋名詞＋推量の助動詞
- ② 形容詞の連体形＋名詞＋断定の助動詞
- ③ 形容詞の終止形＋名詞＋推量の助動詞
- ④ 形容詞の語幹＋過去の助動詞＋名詞＋断定の助動詞
- ⑤ 形容詞の語幹＋過去の助動詞＋名詞＋推量の助動詞

(2) とらせらるる

19

- ① ラ行四段活用動詞の未然形＋使役の助動詞＋自発の助動詞
- ② ラ行四段活用動詞の未然形＋尊敬の助動詞＋受身の助動詞
- ③ ラ行四段活用動詞の未然形＋尊敬の助動詞＋尊敬の助動詞
- ④ ラ行四段活用動詞の未然形＋使役の助動詞＋可能の助動詞
- ⑤ ラ行四段活用動詞の未然形＋使役の助動詞＋尊敬の助動詞

問2 傍線番号(3)・(8)の本文における意味として、最も適切なものを、次の各群の①～⑤の中からそれぞれ一つずつ選びマークしなさい。

20

21

(3) いふばかりなし

20

- ① 説得することができない
- ② 言っても仕方がない
- ③ 言い訳のしようもない
- ④ 告げ口することができない
- ⑤ 言葉で言い尽くせない

(8) 皆になりしかば

21

- ① すっかりなくなつたので
- ② すべて米にしてしまったので
- ③ 全羽に与えてしまったので
- ④ 全羽分には足りないのので
- ⑤ 米と交換してしまったので

問3 傍線番号(4)・(7)の口語訳として、最も適切なものを、次の各群の①～⑤の中からそれぞれ一つずつ選びマークしなさい。

22

23

(4) 思ひやるもあはれなり 22

① 思うのもしみじみと感慨深い

② 気づかわれるのも悲しくなる

③ 思い返しても残念で悲しくなる

④ 想像するだけで哀れをもよおす

⑤ 思うのは愛情が深いからだ

(7) いくばく恨めしかるらん 23

① なぜ恨めしく思うのだろうか

② どれほど恨めしく思うことだろう

③ どのくらい恨めしかっただろうか

④ どれくらい恨めしく思うというのか

⑤ それほど恨めしく思わないだろうか

問4 傍線番号(5)「それがし」が指す人物として、最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びマークしなさい。

24

- ① 主君
- ② 百姓ども
- ③ 晋といふ国の大王
- ④ 浮世坊
- ⑤ 代官

問5 傍線番号(6)「かくのごとし」の指す内容として、最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びマークしなさい。

25

- ① 国主が楽しむためのものとして、昔から日本・中国・朝鮮に狩りがあったということ
- ② 国主が民や百姓の様子を見て、正しい政治を行うために狩りをするということ
- ③ 国主が、狩りで動物を追いながら、作物を踏み倒し田畑を荒らしてしまうということ
- ④ 国主が、狩りに必要な動物を保護するために、役人を置いて監視するということ
- ⑤ 国王が保護している動物を、百姓たちが代官や地頭のように恐れているということ

問6 傍線番号(9)「仁政」について、浮世坊の言う「仁政」を説明したものととして、最も適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選びマークしなさい。

26

- ① 国主が人民の生活よりも国家の利益を優先させて、臣下を厳しく処分する政治
- ② 国主が常に人民の立場になつて考え、国家の利益よりも人民の生活を優先させる政治
- ③ 国主が好きなことをする場合にも、無駄な出費とならず、人民が苦しまないようにする政治
- ④ 国主が必要と考える政策があつても、人民の苦しみのもととなる場合には思いとどまる政治
- ⑤ 国主が自らの行動を反省しない場合、人民が進言できる制度の整つた政治

問7 本文の内容と合致するものを、次の①～⑤の中から一つ選びマークしなさい。

27

- ① 浮世坊は、鷹狩は人民を苦しめる悪習であるとして、やめることを主君に進言した
- ② 浮世坊の話聞いた主君は、晋の大王を見習つて、糠と米をとりかえるように命じた
- ③ 浮世坊の主君は、晋の大王の話聞いて、雁を生け捕りにして飼うことを思いついた
- ④ 浮世坊は、雁や鴨を監視する鳥見が農民を苦しめているとして廃止を主君に進言した
- ⑤ 浮世坊は主君に、年貢のことは作物を食べてしまう雁や鴨に相談すべきだと進言した

問 8 本文の出典である『浮世物語』は、江戸時代の仮名草子であるが、同じ時代に成立したものを、次の①～⑤の中から一つ
選びマークしなさい。

28

① 日本霊異記

② 宇津保物語

③ 菟玖波集

④ 世間胸算用

⑤ 十訓抄